

平成29年度ニセコ町教育行政執行方針

平成29年第1回ニセコ町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行方針について説明させていただきます。町議会議員並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

グローバル化や情報化の急速な進展が社会構造や生活環境に大きく変化をもたらす中、将来を担う子どもたちが、多様な人々との協働や様々な体験を通して、こうした変化を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、未来を創り出す力を身に付けることが求められております。

次期学習指導要領では、学校と社会が目標を共有し、連携・協働しながら子供たちを育てていくという「社会に開かれた教育課程」の実現、子どもたちが身に付けるべき資質・能力の育成、そして「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点に立った授業改善などが重要な柱となります。

本町におきましては、「ニセコ町教育振興基本計画」の前期最終年度となる平成29年度において、前期施策の見直し並びに後期施策の重点化について検討するとともに、次期学習指導要領を見据えた新しい時代の教育の仕組みを構築し、地域が一体となって子どもたちを育て「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

その推進にあたって、

- ① 「コミュニティ・スクール」を幼児センターから高校まで全ての学校に導入し、学校と家庭、地域の役割を明確にするとともに、目標や課題を共有し、連携・協働体制の一層の充実を図ります。
- ② ニセコが有する豊富な教育資源を積極的に活用し、ニセコで学び、ニセコを愛する子どもたちを育てることを目標に、幼児センターから高校まで連続性のある「ニセコスタイルの教育」を確立し、英語教育の充実及びふるさと学習「ニセコ学」の実践と体系化に取り組みます。

以下、平成29年度の各施策の重点について申し上げます。

1 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

子育て支援は、今後も社会全体として取り組む必要があることから、教育委員会では幼児教育、学校教育、社会教育の各般に渡り、必要な支援、施策に取り組んでまいります。

近年、転入者の増加や少子化・核家族化の進行といった社会的状況の中、子どもを持つ親は、育児に悩んだり、地域とのつながりを上手にとれなかったり、子育てに対する身体的・心理的負担が増大しています。地域子育て支援センターでは、子育て相談の場の充実、預かり保育によるリフレッシュや子育て講座による地域の方との交流、保育開放等、子どもたちが健やかに成長するための支援と各種事業の提供を継続して行ってまいります。また、本年度から支援センターの開放時間を拡大し、親が安心して子育てを行える環境づくりに努めます。

(2) 就学前教育の推進

幼児教育は、学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えなどを培ううえで大切な役割を果たすとともに、幼児期は人格形成の基礎となる重要な時期であります。幼児センターでは、人や自然との触れ合いを通し、基本的な生活習慣や道徳性を園児に育てています。

本年度も、子どもが主体的な遊びを十分に出来るよう、年齢ごとの特性を踏まえた環境整備を進め、ニセコの豊かな自然との触れ合いを大切にし、遊びを通した心身の調和の取れた活動を行ってまいります。また、家庭や地域との連携を大切にされた教育体制づくりに努め、信頼ある教育・保育を推進します。

幼児センター運営においては、「PDCAサイクル」に基づく評価活動を保育・幼児教育に有効に機能させ、運営改善に生かします。また、本町における小中一貫教育の展開と連動させ、園児が英語に触れる機会を継続的に設けるとともに、小学校への接続がスムーズになるよう連携を大切にし、子ども同士、教職員同士の交流を進めます。

施設整備の面では、増築工事の完了により子育て環境が充実しましたので、本年度より3歳児を2クラス化するとともに、定員増を行います。

(3) 健康・人権教育の推進

子どもの健やかな体や基礎的な体力・運動能力を育てるため、学校での体育や部活動の充実に努めてまいります。また、学校・家庭・地域が連携して健康意識の向上に取り組むとともに、法令に基づく児童生徒の健康診断を行います。このほか、幼児の歯・口腔の健康づくりを推進するため、町の関係部局と連携し、虫歯予防教室や食後の歯磨きうがいの実施を進めるとともに、引き続き幼児センターにおいて、フッ化物洗口を安全・安心に十分配慮して実施します。

人権教育や道徳教育の推進については、子どもが地域の歴史や文化、自然を理解し、人々と交流し学ぶ活動や体験活動を進めるほか、多様性や共生・共助に係る教育などに取り組み、命を大切にし、心豊かで思いやりのある人の育成に努めます。

(4) 学校給食

学校給食については、地域の食料生産や食文化等に対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。また、望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てるため、栄養教諭による児童生徒への食育指導を進めます。

給食費について、食材価格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携を図りながら、本年度も第3子以降の免除制度の運用や公費負担による値上げの抑制を引き続き行います。

給食食材については、冬場も含め地元食材や地元産加工品などを取り入れた地産地消に取り組んでいます。本年度もさらにこれを進め、安全・安心な給食の提供に取り組めます。

また、今後における児童生徒数の増加に対応するため、給食設備等の計画的な充実を図ってまいります。

2 生活習慣と社会性の育成

子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組を学校・家庭・地域が一体となって進める必要があります。子どものより良い生活習慣の形成に向け、挨拶や返事、生活リズムの確立等、自主的・自律的生活習慣の定着に引き続き取り組んでまいります。

生き方（キャリア）教育の推進として、子どもの夢や希望を広げ、生き方や地域のことを学ぶ、外部人材による特別授業や職業体験を各学校で進めます。また、いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問題に対応するため、スクールカウンセラー等外部人材の活用や教育相談、支援体制の充実に引き続き取り組みます。

3 確かな学力の育成

（１）教育課程の編成と実施

本町が目指す「よく分かる授業」、「集中できる授業」による学習意欲の向上、確かな学力育成のため、学習指導要領を踏まえ適切かつ社会に開かれた教育課程の編成と実施に努めます。引き続き、チームティーチング（TT）や少人数教育、習熟度別指導、アクティブ・ラーニング（調査・体験など児童生徒の能動的学習）、情報通信機器の活用など、多様な指導方法に取り組みます。

今後の外国語教育充実のため、小学校の英語教育において、平成32年度からの改訂学習指導要領全面実施を前に、平成30年度からの先行実施に向けた教育課程の編成と授業・学習活動の準備を進めます。外国語指導助手（ALT）等の人材活用を組み合わせながら、幼児センターから高校まで連続した一貫性のある英語教育の展開を目指します。

このほか、国の全国学力・学習状況調査等の結果を活用した指導方法の工夫改善を図るとともに、小規模校ならではの教育を生かす複式教育の充実も進めます。

（２）高等学校教育の推進

ニセコ高等学校では、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、町立高校として地域との密接な連携のもと、町民に信頼され、地域の未来を担い貢献する人材育成、学校づくりに引き続き取り組んでまいります。

この教育理念により、緑地観光科として特色ある教育課程の編成と実施を基本としながら、本年度から家庭科の選択科目にフードデザイン（食生活、食品加工や調理、食育など「食」に関わる科目）を設けるなどの工夫を行うとともに、農業クラブや校内プロジェクトなど、生徒の主体的な活動の振興を図ります。

近年、少子化による入学希望者の減少など厳しい学校運営環境が続いていますが、生徒募集活動の強化やニセコ中学校との連携、接続などの対策を講じつつ、高校教育のあり方や学校振興の方向性、戦略について、今後も検討を進めます。

(3) 特別支援教育の推進

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、ニーズに応じた課題解決を図る特別支援教育を推進し、保護者や関係者との連携、相互協力に努めます。

幼児期に作成する個別の教育支援計画をもとに、特別支援学級の設置運営や「ことばとまなびの教室」への通級指導のほか、特別支援講師の配置、指導を行ってまいります。また、特別支援教育に係る就学奨励制度の運用を行うほか、教職員を中心に関係者が連携し協議、対策を進める教育支援委員会を効果的に運営するなど、学校が連携し一貫した支援に取り組みます。

(4) 読書活動の推進

学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、学習交流センター「あそぶつく」の利用を一層進め、各学校での一斉読書や読み聞かせ活動、学校図書の有効利用を図ってまいります。

学校図書室支援員の継続配置による学校図書室の環境整備や有効活用、選書充実に取り組むほか、学校図書担当者や関係者による協議など、学校、「あそぶつく」、教育委員会が連携し、読書環境の一層の充実と読書習慣の定着を図ります。

4 学校経営の充実

今後も各学校が特色ある教育活動を展開していくため、学校評価の取組を通じた学校運営の改善、質の向上に引き続き努め、地域から信頼される学校づくりを進めてまいります。この学校評価を軸とし、幼・小・中・高の連携強化と教育内容の質の向上を目指したカリキュラム・マネジメント（子どもや地域の実態を踏まえた教育課程の編成、実施、評価及び改善の学校経営手法）に取り組みます。

また、本年度から導入するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運用を通じ、その内容の学校経営への効果的な反映や、次期学習指導要領の方向性や要点を踏まえた学校経営と教育内容の充実について、対応を進めます。

各学校においては、保護者や学校運営協議会委員等との連携を図るほか、「学校便り」、学校ブログ（学校ホームページ）、ラジオニセコを通じた学校からの情報発信、授業公開や地域と連携した学校行事運営に努めます。また、地域の教育資源を生かしたふるさと教育や、「環境モデル都市ニセコ」としての環境教育について、その推進と充実を図ります。

5 教職員の資質能力の向上

教職員は、児童生徒への教育、指導はもとより、本町が目指す教育の姿の実現に向けさまざまな取組の推進を担う立場でもあることから、教育公務員としての適切な服務管理とともに、一人ひとりの資質や能力が向上し、本町の教育振興に資するものとなるよう努めてまいります。

各教科や学級運営における指導、適切な校務分掌業務を基本として、児童生徒の学力・体力向上の取組や特別支援教育のほか、本町が進めるコミュニティ・スクールや小中一貫教育の取組などについても、教職員による学校間連携のもとで充実を図ります。これらにより、地域から評価される教育成果を挙げることができるよう、特に町内の教職員が共に研修、研鑽できる機会を設けていくほか、授業研究や指導力向上のための授業公開などを推進します。

6 教育環境の充実

(1) 「ニセコスタイルの教育」推進

学校教育においては、本町の自然環境や人材、まちづくりの取組など豊富な教育資源を生かし、個性豊かでニセコを愛しニセコに誇りを持つ子どもを育てる教育の充実に取り組みます。ニセコの子どもたちが身につけるべき力として、社会の変化を乗り越え、他者と関わりながら自立し、未来を切り拓いていく力を中心に据え、社会とのつながりをより意識した教育の実践に努めます。

その根幹を成す取組として、学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を昨年度までの調査研究を経て、幼児センター及び全ての町立学校に本年度から導入、実施します。また本年度は、幼児センターから高校まで連続した一貫性のある教育活動の推進を柱に、小・中学校が特に連携する小中一貫教育の取組を本格化させ、英語教育の充実やふるさと学習「ニセコ学」の実践と体系化、ニセコスタンダード（学校内の学習規律や生活規律）に基づく児童生徒への指導充実などに重点的に取り組みます。教育委員会に本年度新たに配置するスクールコーディネーターを活用しながらこれら施策の展開を図り、「ニセコスタイルの教育」を確立し、推進してまいります。

また、教育委員の活動として学校訪問や教育行事への参加、教育委員会議、道内外での視察研修のほか、教育委員会活動の外部評価などを通じ、教育委員会の運営、活動の充実に努めます。

(2) 安全教育の推進

子どもの安全・安心を確保していくため、自らの安全は自ら守るとの視点に立ちながら、学校・家庭・地域や関係機関が連携し、防犯や交通安全、防災等の安全・危機管理に関する教育、啓発に引き続き努めます。

通学路点検等、児童生徒の登下校時の安全確保を進めるほか、各学校における防災訓練、交通安全教室や「子ども110番の家」の運用、不審者情報への対応などを進めます。また、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ問題への対応や児童生徒の主体的な活動を中心とした「いじめを生まない教育土壌づくり」、不登校等諸問題への対応に取り組みます。このほか、携帯電話やインターネット上のトラブルや犯罪から子どもを守る取組として、利用ルールの啓発にも取り組みます。

スクールバスの運行は、児童生徒数の増加により経路や車両の調整などが複雑化する傾向にありますが、安全を第一にした安定運行に今後も努めてまいります。

(3) 学校施設設備の整備維持

児童生徒が安心して学ぶ環境の維持、また、今後見込まれる児童生徒数増加への対応のため、学校施設や設備の適切な保守管理、整備充実などに取り組みます。

平成30年度に学級数の増加が見込まれる近藤小学校について、普通教室増設と老朽改修を組み合わせた校舎改修工事を国の交付金活用により、昨年度からの繰越事業として進めます。ニセコ小学校では、老朽化した変電設備を屋外に移設、更新するとともに、移設後の空間を教室利用するための改修工事を行います。ニセコ高校では、屋内体育館について国の交付金活用により耐震改修工事に向けた実施設計を行うほか、食物調理実習室の機能向上工事、寄宿舎の厨房修繕工事を実施します。このほか、各学校施設の修繕、教職員住宅の計画的営繕を進めます。

備品類の整備では、近藤小学校校舎改修工事にあわせテーブルや椅子の一部を更新するほか、近藤小学校とニセコ中学校で共用するタブレット型パソコンの導入、各種教材備品の更新を進めます。

7 生涯学習・スポーツの充実

(1) 生涯学習の推進

教育振興基本計画のほか第6期社会教育中期計画に基づいた各種社会教育施策に取り組むとともに、町と教育委員会、学校・家庭・地域や関係機関・団体などの連携を強化して社会教育行政を推進してまいります。

第6期社会教育中期計画は本年度が3年目となりますが、子育て支援体制の充実、異文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実、高齢者の健康の4項目を柱として、生涯学習やスポーツ、文化や芸術、異文化共生のそれぞれの事業を推進、振興してまいります。

子育て支援では、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）として、引き続き「ニセコこども館」において、学童保育事業と連携を図りながら放課後子ども教室を実施します。学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を行い、子どもたちの社会性、自主性、創造性を育みます。また、子どもたちが読書を生活習慣として身につけられるよう、子どもの読書活動推進計画に基づき、活動拠点である学習交流センター「あそぶっく」を中心として、日常的に楽しく読書ができる環境づくりを進めます。

子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見と学ぶきっかけとなる機会を引き続き提供します。本年度は、鹿児島県薩摩川内市への「少年の翼セミナー」を実施するとともに、滋賀県高島市の児童生徒受入などの交流事業を実施します。また、小学4年生を対象に自ら学ぶ心を養うことを目的に、ヘリコプター体験搭乗による郷土学習を継続します。このほか、北海道ジュニアリーダーコースへの参加に取り組みます。

高齢者の生きがい、仲間づくりを推進するとともに、幅広い交流を通し明るく楽しい社会生活を送ることができるよう、「寿大学」を引き続き実施します。学習会では、社会福祉協議会や役場保健師との連携により、健康づくりを一つの柱と捉えながら、交流機会の提供とともに、趣味や教養の幅を広げ、充実した生活の一助となるよう魅力ある活動を推進してまいります。

（2）生涯スポーツ活動の振興

スポーツは、人生をより豊かにし、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化であり、心身の両面に影響を与え、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に貢献します。本年度も、ニセコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の推進と充実に取り組んでまいります。

子どもたちのスポーツ技術の向上、スポーツへの関心や意欲を高めることを目的に、さまざまな競技のトップ選手やニセコ町出身選手、北海道日本ハムファイターズによるスポーツ教室を開催し、スポーツを通じ努力することの大切さなどを学ぶ機会を提供します。

また、本町の特色を生かしたスキーリフト券助成事業を町内スキー場の協力を得ながら継続するとともに、幼児期からスキーが楽しめる環境づくりのため、新たに幼児用スキーの貸し出しを行うなど、子どもたちがスキーに親しみ、技術が向上するよう努めます。このほか、全町児童生徒スキー大会の開催、初めてのスキー教室や夜間スキー・スノーボード講習会、小学1年生の水泳教室、ラジオ体操会を引き続き実施します。

町民皆さんの健康増進と親睦を目的に、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、地域対抗による「ふれあい町民運動会」、「ソフトボール大会」、「9人制バレーボール大会」を継続して開催するほか、スポーツ競技の向上を図るため「町長杯スポーツ大会」を支援してまいります。このほか、「ニセコマラソンフェスティバル」は、本年度も実行委員会を組織し、安全面はもとより意義ある大会となるよう、工夫を図りながら運営の支援、協力を努めます。

体育協会は、町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの各分野で中心的な役割を担い、地域に密着したスポーツ活動を展開してきました。町民の健康で充実した生活を確保するため、競技団体の運営やスポーツ少年団への支援を継続してまいります。

スポーツ施設の管理では、テニスコートのひび割れ修理、町営プール水槽の取水口安全カバーの設置、照明施設の安全点検を行います。また、総合体育館前の駐車場が狭いことから駐車場の拡張工事を実施します。

札幌オリンピック・パラリンピックの開催は、子どもたちの夢や希望を持つ心を育むとともに、ウインタースポーツの振興を通じてさらなるニセコの活性化につながります。今後も、札幌市が行う招致活動に協力してまいります。

8 文化・芸術の振興

文化・芸術は人の心を豊かにするとともに、人と人をつなぎ、相互に理解し尊重し合う土壌を育て、心豊かな社会を形成します。町民が文化芸術の振興に取り組めるよう、関係団体や行政が役割を分担し、連携しながら、文化芸術施策を展開していきます。

子どもたちへの施策では、小中高校生を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催し、子どもたちの豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力を養います。また、ニセコ町民センターや「あそぶっく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会の確保に努めます。

有島記念館は、大正期を代表する有島武郎の文学、農場解放の軌跡などを紹介する施設であり、さまざまな企画展を開催するなど、文学、郷土史、美術などを扱う町唯一の博物館です。また、音楽や講座などの普及事業も積極的に開催し、町の文化センター的役割も果たしています。

近年、有島記念館の入館者数は増加傾向にありますが、平成27年度に有島記念館が行った有島武郎認知度調査では、若年層の8割が有島武郎自体も知られず、作品も読んでいないという結果が出ています。有島武郎の認知度を高め、広く紹介し、後世に語り継がれるよう、作家や本町を紹介するパネルを作成し、各地の博物館や図書館などの文化施設でパネル展を開催します。また、ニセコ町を含む北海道の豊かな風土の魅力を、はり絵手法で描いてきた作家藤倉英幸氏の作品を受贈し、近年進めている美術館的機能のさらなる充実を図り、外国人を含めた来館者の一層の増加に努めます。

このほか、埋蔵文化財など文化財の保護や伝承、ふるさと意識の醸成、文化・芸術施設の維持と充実に引き続き取り組んでまいります。

9 異文化共生の推進

異文化共生の社会づくりには、日本人も外国人も、互いの文化や習慣の違い等を認め合い、互いによく理解、尊重し、助け合って生活していくことが大切です。そのため、職種や年代などを問わず参加、交流できる文化・スポーツ等の事業を実施、支援してまいります。

特に国際的な視点の交流では、放課後子ども教室での国際交流員による読み聞かせや遊び、寿大学での国紹介など、幅広い年代を対象に異文化にふれる機会を提供します。また、国際交流員・国際交流ニセコFRIENDS（ニセコ町国際交流推進協議会）が行う英会話教室や文化イベント等の事業と連携するなど、異文化交流の場の提供に努めます。

このほか、国際理解教育の推進においては、各学校に引き続き外国語指導助手を派遣し、幼児センターから高校までの園児・児童生徒が英語を通じたコミュニケーション能力を養えるよう、英語教育の充実に取り組みます。

以上、平成29年度の教育行政執行に関する方針を述べましたが、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育をとりまく諸課題へ積極対処していく所存です。本年度も教育行政の推進に特段のご理解とご支援をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。